

ヒグマ出没に注意!!

被害を防止するためにご協力をお願いします

月形町のヒグマ出没状況について

北海道内のヒグマの個体数は増加傾向にあり、人慣れして警戒心が薄くなった個体が人の生活圏に頻繁に出没するようになってきています。月形町でも令和7年は過去に例を見ないほどの目撃情報や痕跡が発見されました。特に山の中に餌が少なくなった9月から冬眠までの期間に通報が多く、人身被害は発生しなかったものの、農作物に被害が生じたり、日常生活にもさまざまな影響を及ぼしました。



▲令和7年9月に発見されたヒグマの足跡

過去のヒグマなどの目撃

年	件数
令和2年	6件
令和3年	1件
令和4年	1件
令和5年	2件
令和6年	2件
令和7年	22件

令和7年の月ごとの通報件数

月	通報件数	ヒグマの可能性が高い	
		ヒグマの可能性が高い	ヒグマ以外の痕跡
4月	1件	1件	0件
9月	15件	11件	4件
10月	6件	4件	2件
11月	12件	6件	6件
12月	1件	0件	1件
計	35件	22件	13件

月形町のヒグマ出没対策について

令和7年の秋にヒグマの出没が続いたことから、月形町ではヒグマが人の生活圏に近寄りにくい環境を作るため、忌避音(※1)を発生させる機材や電気柵を用意して出没時に対策を講じています。

今後は農地や市街地など、人の生活圏にヒグマが出没した場合に備えて猟友会や警察と対応策を協議し、必要に応じて緊急銃猟制度(※2)を活用して捕獲することができるようにマニュアルの整備や備品の準備を進める方針です。

※1 鳥獣が天敵の鳴き声や仲間が発する危険信号など、不快・恐怖を感じる音

※2 緊急銃猟制度とは、ヒグマなどが人の生活圏に侵入し、人命に危険が及ぶおそれがある場合に、市町村が条件付きで猟銃による迅速な捕獲を実施できるようにした制度。令和7年9月1日に鳥獣保護法が改正され創設



▲札比内地域に設置したモンスターウルフ

ヒグマの被害を防ぐために

雪が溶ける時期になるとヒグマが冬眠から目覚めて活動を始めます。被害を防ぐために「遭遇しないための対策」と「引き寄せないための対策」にご協力をお願いします。

ヒグマが出没しやすい場所や時間を避ける



草木が生い茂る森林地帯などは、ヒグマが生息する地域であるということを認識し、不用意に立ち入らないことが重要です。ヒグマは基本的に昼行性で、特に早朝や夕暮れの時間帯に活発に活動するため注意が必要です。(冬眠前や発情期には夜間に行動することもあります。)

誘因物の適正管理



ヒグマは食べ物に強く執着します。一度人間の食べ物を食べてしまうと学習して何度も出没を繰り返し、人との遭遇事故を引き起こす危険な個体になる場合があります。ごみやペットフード、農作物の残りがすなどを屋外に放置しないようにしましょう。また、ルールが守られずにステーションに放置されたごみの撤去や、お墓に供物を置いていかないこともヒグマ誘因を防ぐために重要です。

山や沢に近づく場合は十分な対策を



音を出しながら歩いたり、複数人で行動することで人間の存在をヒグマに知らせることが大切です。遭遇した時のことを考えて、ヒグマスプレーも携行しましょう。

また、ヒグマ出没情報を事前に確認し、過去に出没した地点を避けるようにしましょう。

周辺環境の管理



ヒグマは丈が高い藪の中に身を隠して移動します。草木が伸び、見通しが悪い場所があると、そこを通過して住宅付近に近寄る可能性が高まります。逆に見通しが良い場所は避ける習性があります。

自宅付近や農地などの草刈りをこまめに実施し、ヒグマが近寄りやすい環境を維持することが重要です。

月形町公式 LINE アカウント登録のお願い

月形町では、ヒグマに関する情報を公式 LINE とホームページで公表しています。

公式 LINE では、担当者に通報が入り次第、早急に情報発信していますので、最新の情報を受け取ることができ、位置情報を確認することもできます。皆さんの安全・安心のためにも、登録をお願いします。



ヒグマを目撃、痕跡を発見した時は…

安全を確保するために速やかにその場を離れ、役場住民課または岩見沢警察月形駐在所までお知らせください。

■問合せ先 住民課生活環境係 ☎53・2323 Eメール: jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp
岩見沢警察月形駐在所 ☎53・2433